

「こどもの居場所」支援体制強化事業(「こどもの居場所」支援ニーズ調査事業)
実施業務の企画提案に係る質問への回答

このことについて、次のとおり質問書が提出されましたので、回答します。

令和6年4月26日
徳島県子ども未来部青少年・子ども家庭課

	質問事項(概要)	回答
1	<p>○別添1委託業務仕様書4(4)②</p> <p>こどもの居場所を2カ所で開催することは問題ないでしょうか。また、2カ所で開催した場合、(別添1)委託業務仕様書(4)留意事項②に記載されている1月に1回以上という日数は、2カ所とも実施(6月A 拠点、B 拠点 7月A 拠点、B 拠点)すべきなのでしょうか、もしくは合計で1月1回(6月A 拠点、7月B 拠点)でも問題ないでしょうか。</p>	<p>・2箇所で開催することは問題ありません。</p> <p>・本業務で対象とする「こどもの居場所」とは、別紙Q&AのQ1のとおり、徳島県「こどもの居場所」づくり推進ガイドラインの趣旨をふまえたものであり、地域の大人との継続的な交流ができる居場所を想定しています。</p> <p>ついては、2箇所で開催する場合、2箇所毎に概ね1月に1回以上実施することが望ましいですが、開催箇所毎の対象者及び支援内容等の差別化等の特段の理由がある場合は、当該内容により様式第2号(企画提案書)を提出頂いて構いません。選定委員会における審査の際には、その点について確認、協議をさせていただきます。</p>
2	<p>○別添1委託業務仕様書4(4)②</p> <p>1回の実施のこどもの参加者数に目安はありますでしょうか。</p>	<p>・実施内容によって利用者及び支援対象者数は異なって参りますので、提案にあたっての目安等は設けません。</p>
3	<p>○別添1委託業務仕様書4(4)②</p> <p>1月1回以上開催の場合、準備の期間を設けたい場合何月まで設けることが可能でしょうか。</p>	<p>・事業実施に係る準備期間の設定について、目安等は設けません。選定委員会では、別添2(審査基準)のとおり、業務開始から完了までのスケジュールが適正に設定され、実行可能な内容となっているかという視点で審査を実施します。</p>
4	<p>○別添1委託業務仕様書4(4)②</p> <p>1月1回以上開催の場合、最終開催月にきまりはあるでしょうか。(例:開催月を7月～12月)</p>	<p>・最終開催月について、目安等は設けません。支援ニーズ調査の集計・分析等の作業を勘案し、効果的・効率的なスケジュール設定をお願いします。</p>